

福祉教育常任委員会

令和4年6月3日（金曜日）午前10時47分開会

出席委員（9名）

委員長 森本 彰 伸
委員 三本木 直 人
委員 小島 耕 一
委員 大野 恭 男
委員 金子 哲 也

副委員長 星野 健 二
委員 林 美 幸
委員 佐藤 一 則
委員 齋藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨 理

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) 行政視察について
 - (3) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前10時47分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、本会議終了後、お疲れさまです。

ただいまから福祉教育常任委員会を始めさせていただきますと思います。



◎協議事項

○森本委員長 時間もあれなんで、このまますぐに協議事項に入っていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、協議事項の(1)番、6月定例会議における議会の運営（付託予定議案、日程等）についてを事務局から説明させます。

事務局。

○伊藤書記 （6月定例会議における議会の運営について説明。）

○森本委員長 何かございますでしょうか。6月定例会議の委員会の運営に関して。

佐藤委員。

○佐藤委員 運営じゃないですけども、17日についてなんですけれども、当初、16、17休会ということで、審査が13、14、15だということで、そのときだと思ひまして、別な用事を入れてしまったんで、ちょっと調整をかけているんですけども、調整つけば行けるんですけども、調整つかない場合は欠席ということで、申し訳ございません。

○森本委員長 分かりました。

そのほか、何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 なければ、事務局説明のとおりというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 続きまして、(2)番、行政視察について、こちらも事務局のほうから説明お願いいたします。

事務局。

○伊藤書記 （行政視察について説明。）

○森本委員長 私と事務局と、かなり、前聞いていた内容とかも含めて、ある程度テーマに沿ったものと、あと、次に考えてもいいかなという部分も含めて、今回ちょっと選ばせていただいております。

富士市もぜひ行きたいんですけども、面白い、このユニバーサル就労というのは、障害者だったりとか貧困者だったりとか、それとか外国人だったり、いろんな、誰に対してでも就労支援をしていきたいと思いますという的な部分で、かなり先進的な取組をしているという部分で、ちょうど28日まで受付しなくて、29日から受付始めますみたいなことが書いてあるんです、ホームページ見ると。だから、多分受け付けてもらえるんじゃないかなというふうに期待をしながら、お願いをしているところではあるんですけども、ぜひ行って話を聞きたいなと思っているところでもあります。

これって何みたいな、何か質問とかありましたら、いかがでしょうか。

林委員。

○林委員 ユニバーサル就労についてなんですけど、ここ私、ずっと取り組んでいたやつで、もう既に宇都宮の民間の団体で協議会みたいのをつくってやっているんで、その資料を準備させていただきます。こちらの栃木でやっている部分のを分かりやすく。

内部資料として、ユニバーサル就労ってどういうことだというのは準備できます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 浜松市の学校の働き方改革、これなんか今、相当問題になっているみたい。いいテーマだと思うからよろしくお願いします。

○森本委員長 ありがとうございます。

これが学校事務センターとあって、いわゆる先生方から事務の負担、これを軽減させるということで、結構部活動はやりたいんだけど、事務が負担なんだよという先生、結構いるんですね。

○三本木委員 何か問題ありそうだね。

○森本委員長 そういう部分もあって、どんな取組をしていて、どれだけ先生方の働き方改革につながっているのかという部分とかを、ちょっとこれは勉強してきたいなというふうに思っています。

○三本木委員 相当あれになっているらしいじゃない、学校の先生って。

○森本委員長 この辺がどうか分からないけれども、本当に、それで退職しちゃうという、給料の時間外給が4%しか出ないんです、学校の先生って。どれだけ、何時間残業したって4%しかつかないと、これ昭和40年代前半ぐらいかな、ぐらいに決まった法律のままで、ずっとそれが進んでいて、残業手当がつかないということで、学校の先生というのは結構ブラックなんです。

そういう意味も含めて、かなり国の法改正に期待しなければいけない部分というのは多いんですけども、ただ、地方自治体としてやれることをやっている、ちょっと浜松市から学べるところを学びたいなというふうに思っています。

ほかにありますか。

よろしく願いいたします。

(2)番まで終わりですよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 続きまして、(3)番、その他ですが、文化財保存活用地域計画について事務局から説明をお願いします。

○伊藤書記 (説明。)

○森本委員長 (3)その他までは、そのほか何かありますか、皆さんで。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

—————◇—————

◎その他

○森本委員長 何か御意見ありますか。その他、3番なんで、何でもあれば、おっしゃってください。

〔「いいです」と言う人あり〕

○森本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局から何かありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、今定例会議中も、常任委員会の審査のほうもぜひよろしくお願いいたします。

以上で福祉教育常任委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午前11時10分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和4年6月13日（月曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長 森 本 彰 伸
 委 員 三本木 直 人
 委 員 小 島 耕 一
 委 員 大 野 恭 男
 委 員 金 子 哲 也

副委員 長 星 野 健 二
 委 員 林 美 幸
 委 員 佐 藤 一 則
 委 員 齋 藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

子ども未来 田 代 正 行
 部 長
 子育て支援 亀 田 祐 子
 課 長 補 佐
 子ども・子育 菊 池 紀 男
 て 総 合
 センター所長
 （任期付）
 教 育 部 長 後 藤 修
 学 校 教 育 課 松 本 正 広
 参 事 兼
 学校教育課長
 学校教育課長 岸 上 容 子
 補佐兼学校支
 援教職員係長
 学 校 み ら い 木 沢 宏 美
 係 長
 児童生徒サポ 佐 藤 久 美 子
 ートセンター
 児童生徒係長
 社 会 福 祉 課 長 押 久 保 昭

子育て支援 室 井 勉
 課 長
 子ども福祉 染 谷 未 央
 係 長
 子ども・子育 東 泉 秀 幸
 て 総 合
 センター所長 補 佐
 教 育 総 務 課 田 野 実
 参 事 兼
 教育総務課長
 学 校 教 育 課 内 村 恵 美 子
 副 参 事
 学 校 指 導 係 石 川 敦 史
 副 主 幹
 児 童 生 徒 印 南 伸 一
 サ ポ ー ト
 センター所長
 （任期付）
 保 健 福 祉 部 長 鹿 野 伸 二
 兼 福 祉
 事 務 所 長
 社 会 福 祉 課 長 補 佐 二ノ宮 直 美

地域共生係長	小 田 由起子	高齢福祉課長	黄 木 文 子
高齢福祉課長 補 佐 兼 高齢福祉係長	大 木 聡	介護管理係長	平 城 靖 啓
保健福祉部 次長兼新型 コロナウイル ス感染症 対策室長	栗 野 誠 一	新型コロナ ウイルス 感染症対策室 室長補佐	印 南 和 也
新型コロナ ウイルス 感染症対策室 主 査 (係長級)	山 本 達 也		

出席議会事務局職員

議事調査係長	長 岡 栄 治	書 記	伊 藤 奨 理
--------	---------	-----	---------

議事日程

1. 開 会
2. 審査事項
 - [子ども未来部]
 - ・子ども未来部長挨拶
 - [子育て支援課]
 - 予算常任委員会（第二分科会）
 - ・議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）
 - [教育委員会事務局教育部]
 - ・教育部長挨拶
 - [学校教育課]
 - 予算常任委員会（第二分科会）
 - ・議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）
 - [保健福祉部]
 - ・保健福祉部長挨拶
 - [社会福祉課]
 - 予算常任委員会（第二分科会）
 - ・議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）
 - [高齢福祉課]
 - 予算常任委員会（第二分科会）
 - ・議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）
 - ・議案第48号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

[新型コロナウイルス感染症対策室]

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

本日は福祉教育常任委員会、そして予算常任委員会第二分科会として皆様にお集まりいただきました。

本日、通常よりもちょっと審査する議案の数はそれほど多くはないんですけども、その分しっかりと審査のほうは進めていきたいと思っておりますので、皆さんの御協力をお願いしたいなというふうに思っております。

ここ数か月というか、年初めのコロナウイルスの爆発的流行から、徐々に徐々に日々の感染者数のほうが減ってきました、最近では大分落ち着きを取り戻しつつあるのかなというふうな感じをしています。地域のお祭りであったりとか集まり、そういったものも少しずつ感染対策を進めながら復活し始めているというのは、大変喜ばしいことなのかなんていうふうに感じております。

我々も、コロナ対策も我々の委員会の所管でもありますので、そこはしっかりと注視していきなというふうに考えているところであります。

それと、前回の3月定例会議のときの審査、陳情で上がっていた那須特別支援学校の寄宿舎のほうも、我々の審査の後、議会全体として全会一致で意見書を提出できたということはよかったかなと思っております。今現在、検討、陳情者をはじめとするその当事者の方々での話し合い、そして説明会なども行われているようです。常任委員会として私たち何人か、説明会会場にもお伺いして話を聞いてまいりましたけれども、引き続き、我々に陳情のあった内容ということもありますので、注視していきなというふうに考えております。

そして、世界情勢の中では、ロシアのウクライ

ナ侵攻がまだまだ厳しい状況、それによつての国内での経済状況、食料状況、いろいろ問題が、弊害が出始めている中ではあります。我々も議員としてそういった、市議会議員ではありますけれども、さらに県、国、そして世界へと視線だけでも広げていき、それに対応した、那須塩原市としてどんなことができているのか、どんな対応が望まれているのかということを考えていき、活動、行動をしていけたらなというふうに思っております。

本日の委員会審査、どうぞ御協力のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、着座で進めさせていただきます。

ただいまから福祉教育常任委員会、予算常任委員会第二分科会を開催いたします。

審査の日程及び審査順は、御手元に配付の次第のとおりとします。

福祉教育常任委員会に付託された案件はありません。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件2件であります。

議案審査において討議すべき点がございましたら、申し出てください。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へ御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

—————◇—————

◎子ども未来部の審査

○森本委員長 これより、子ども未来部の審査を行います。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○田代子ども未来部長（挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

◇

◎子育て支援課の審査

○森本委員長 ただいまから、子育て支援課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

子育て支援課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第53号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。課長。

○室井子育て支援課長（議案第53号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑がある方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。

小島委員。

○小島委員 3ページの放課後児童クラブの運営費の補助金ということで140万出すわけでございますけれども、これはどういう積算基礎で140万に決定したのかをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。課長。

○室井子育て支援課長 まず、こちらのほう、民設の児童クラブにつきましては、利用料、こちらについては統一ではないというのがありまして、令和3年度と同じこの利用料の返還、補助金のほうの実績をもとにしまして、まず1日当たり520円ということで算出をしております。こちらのところ、一月当たりの欠席児童につきましては、令和3年度の実績をまた基にしまして、延べで900人ということで考えておりまして、こちらのほうを延べ900人で1日当たり520円、こちら国庫補助のほうの要綱の期間が4月から6月までの3か月間ということになっておりますので、この3か月間ということで計算をしまして140万4,000円ということで計上させていただいております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 最初のところで1ページで、放課後児童クラブの利用負担金が減額されたと。国庫支出金が減額されたと。これとの関係というのはどんな関係でこうなっているのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけれども。

○森本委員長 課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、まず歳入のほうは、公設の放課後児童クラブ、こちらの利用料になりますので、こちらにつきまして市の歳入ということで本来は入ってくるんですけども、児童が新型コロナウイルスで感染した場合、その分の利用料を返還するということになりますので、この歳入の部分が少なくなるということで減額をさせていただくというものになります。こちらの減額した部分につきましては、先ほど説明しました国庫補助金と県の補助金、こちらのほうで、それぞれ3分の1ずつ補填をさせていただくというものになっております。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第53号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時29分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎教育部の審査

○森本委員長 これより、教育委員会事務局教育部の審査に入ります。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○後藤教育部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎学校教育課の審査

○森本委員長 ただいまから学校教育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

学校教育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第53号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○松本学校教育課長 （議案第53号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございますでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第53号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時43分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎保健福祉部の審査

○森本委員長 これより、保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○鹿野保健福祉部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎社会福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから社会福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

社会福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第53号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○押久保社会福祉課長 （議案第53号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第53号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

社会福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時53分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。

◇

◎高齢福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから高齢福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

高齢福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第53号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○黄木高齢福祉課長 （議案第53号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、先ほど説明の中に介護保険調査員の不足ということなんです。その原因という、不足になった事態というのはどのようなことなんでしょうか。

○森本委員長 課長。

○黄木高齢福祉課長 認定調査員の不足ということなんです。本来ですと大体10名ぐらいいて欲しいところなんです。認定の申請の件数から考えまして。ただ、十分に満たしているわけではなく、

大体8名ですとかという状態が続いている状況におきまして、昨年度の途中、2人ほどお辞めになりまして、不足が昨年の途中から続いていて、募集をしているところなんですけど、満たしていないという状況にあります、現在。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、通常ですと10名ぐらいがその調査に関しての適人数だということで、今8名と不足しているの、今回、116万4,000円を補正したというところでよろしいんですね。

それで、今回の採用をすれば、ある程度のカバーができるということで、認識でよろしいんでしょうか。

○森本委員長 課長。

○黄木高齢福祉課長 現在、認定調査員が6名の状態です。それで、認定調査員の予算は十分に確保はしているんですけど、人が確保できないものから、委託費を補正予算で計上しまして、調査員1名分の人件費を逆に減額をして、一部委託をするということと何とか調査を進めていくということになりまして、人件費減額と委託費増額の差額が116万4,000円ということになります。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第53号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第48号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第48号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○黄木高齢福祉課長 （議案第48号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 今言ったことも分かるんですけども、ちょっと具体的によく分からないんですけども、認定調査員と委託費の関係というのはどういう関係で、実際に介護保険で認定する対象者というのは増えていると思うんですけども、その中で足りないような感じがするんですけども、

そういう関係がちょっとよく分からないんですけども、どういう関係になるのかお伺いしたいと思うんですけども。

○森本委員長 今回の補正額とその関係という形、その認定員の関係。どういうふうに積算されているかということですか。

○小島委員 どういうふうに積算して、減ったり増やしたりして帳尻合わせているのかというのが、ちょっとよく分からないんですけども。

○森本委員長 よろしいですか。
課長。

○黄木高齢福祉課長 御説明申し上げます。
まず、認定調査員の予算は9名分を確保しているところなんですけど、人が6名しか採用になっていないというところがあります。そして、調査が間に合わない分を外部に、いつもでしたら認定調査員が全て、市の職員がやっているんですけど、間に合わない分を外部に委託するというところで新たな予算が出てきますので、事業費のほうの増額をする上で予算、9名は採用にならないだろうということで1名分を減額しているところです。その差がこの116万4,000円になっているということです。必要としている部分は、歳出の委託に係る事業費になります。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 委託費というのは、前からやはり委託していたんですか。全く委託していなかった。それで、9名が6名になるので委託費をあれしたら、もっと調査員が減っちゃったんで、減額したという理由なんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○黄木高齢福祉課長 9名の中の1名分を減額して8名分予算があるわけですけども、現在6名で、8名までのあと2人を今募集しているところですので、人件費はそのままの1名減の8名で確保し

ておいて、歳出だけ増やすのではなく、1名減にした形で、全体的に調査が進められるようにというところで考えております。

○森本委員長 よろしいですか。
そのほか質疑ありますでしょうか。
大野委員。

○大野委員 現在6名ということで採用を考えているということで理解はしました。

委託に出すわけですけども、具体的に何というんですか、委託先というか、例えばどこかの事業所に出すのか、どのように考えているのか、お伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○黄木高齢福祉課長 委託に出す先なんですけれども、昨年度も同じ委託をしております、外部、市内の事業所、あと2件、3件ほど同じような調査ができるというところは認識しておりますので、これから業者を選定して発注をしていくという流れになります。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 分かりました。237万6,000円ということで、この金額の根拠というか、例えば1件当たり幾らというふうに計算してやっているのか、月幾らというふうに計算してやっているのか、その辺を教えてください。

○森本委員長 課長。

○黄木高齢福祉課長 業務委託の積算なんですけど、1件幾らということになります。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 もし、1件幾らというので教えていただければ。

○森本委員長 課長。

○黄木高齢福祉課長 1件、こちらでは4,000円として計算しております。

○森本委員長 よろしいですか。
そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第48号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第48号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

高齢福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時14分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいま、三本木委員が早退されていますので、現在の参加人数は8名となっております。

◇
◎新型コロナウイルス感染症対策
室の審査

○森本委員長 ただいまから新型コロナウイルス感染症対策室の審査に入ります。

担当の皆さん、お疲れさまです。

審査の前に部長から発言があります。

○鹿野保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症対策室、こちらの審議をいただく前に、議案第53号 那須塩原市一般会計補正予算、こちらの質疑の中でいただきました新型コロナウイルス感染症見舞金、これの所得税の課税の状況、課税の有無について、説明をさせていただければと思います。

見舞金を受け取った場合の大前提といたしまして、その見舞金等が、受贈者の社会的地位、贈与者との関係など社会通念上、相当と認められるものにつきましては、贈与税、それから所得税、復興特別税、こちらの課税が対象にならないものというふうにされております。

根拠の法令といたしましては、所得税法第9条第1項17号の規定にありまして、非課税所得がうたわれております所得税法非課税の根拠となるものというものがありまして、相続、遺贈、または個人から贈与による取得のもの規定がありまして、所得税法の施行令第30条30項に具体がうたわれております。心身、または資産に加えられた損害について支給を受ける相当の見舞金、これに該当するものというふうに思われますので、所得税等につきましては、課税対象外となるものというふうに考えているというところでございます。

以上、審議に先立ちまして説明をさせていただきます。

きました。よろしくお願いいたします。

○森本委員長 ありがとうございます。

本会議での説明のとおり、非課税であるということですね。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策室については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第53号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長（議案第53号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 今、説明いただいた4款1項1目の扶助費についての積算根拠、前に聞いたのをちょっと忘れちゃったので、もう一度お願いします。

○森本委員長 どちらのですか。見舞金、両方。

○佐藤委員 両方。

○森本委員長 すみません、本会議でも説明はあったんですけども、もう一度説明のほうをよろしくお願いいたします。

室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 それでは、積算根拠ということでございますので、御説

明いたします。

まず、今後4月以降に今までの実績から勘案いたしまして、約900人ほどの申請があるという見込みを4年度に入ってから、900人の見込みがあるということで積算させていただきました。

一方で、トータルで900人になりますと4,500万、4年度で支払う必要があるんですが、そのうち1,000万は当初予算で頂いておりましたので、差し引きまして3,500万円が足りなくなるということで、700人分3,500万円を今回計上させていただきました。

それと、買物代行サービスにつきましては、こちらについては、令和3年度のやはり実績を積算いたしますと、月におおむね3件ほどの依頼がございました。そういう意味で、月に3件で1件当たりおおむね4,000円の買物をお願いされました。そのようなことで、月に3件、12か月で4,000円ということで、3件掛ける12か月、1件につき4,000円ということで、トータルで14万4,000円というような金額を計上させていただいたということでございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第53号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症対策室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時32分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ます。

◇

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で、委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時33分

◇

◎その他

○森本委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 事務局から何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○森本委員長 それでは、次第3、その他を終了し